

技術職員調書

(単位:人)

		(単位:人)	
		全体	申請営業所
(1)技術者保有人数			
測量業務	測量士		
	測量士補		
土木関係 建設コンサルタント 業務	技術士又は同等認定者		
	RCCM		
	コンクリート診断士		
	一級建築士		
	農業土木技術管理士		
	林業技士(森林土木)		
建築関係 建設コンサルタント 業務	一級建築士		
	二級建築士		
	木造建築士		
	電気関係資格者		
	機械関係資格者		
補償コンサルタント 業務	実務経験者、同等認定者又は補償業務管理士		
	一級建築士		
	二級建築士		
	不動産鑑定士		
	不動産鑑定士補		
	土地家屋調査士		
	司法書士		
	公共用地経験者		
地質調査業務	実務経験者、同等認定者又は技術士		
	地質調査技士		
	さく井技能士		
環境調査業務	技術士又は同等認定者		
	環境計量士		

【記載要領】

- 申請日現在で、「全体」には本社及び支店を含む全ての技術職員ののべ人数を、「申請営業所」には申請する営業所の技術職員ののべ人数をそれぞれ記載してください。(申請する業務のみで可)
- (1)において、土木関係コンサルタント業務の「技術士又は同等認定者」及び「RCCM」、補償コンサルタント業務の「実務経験者、同等認定者又は補償業務管理士」の技術者保有がある場合、(2)に部門毎の内訳を記載してください。
- 複数の資格を有する方については、重複しても構いません。
※「技術士・RCCM」「一級・二級」「士・士補」を有している方は、上位の資格のみ記載すること。
- (2)は(1)の内訳であるので、各業務の合計人数が同じになります。

		全体		申請営業所	
		(技術士)	(RCCM)	(技術士)	(RCCM)
(2)技術者保有人数【内訳】					
土木関係建設 コンサルタント業務 (技術士)	河川、砂防及び海岸・海洋				
	港湾及び空港				
	電力土木				
	道路				
	鉄道				
	上水道及び工業用水道				
	下水道				
	農業土木				
	森林土木				
	造園				
	都市計画及び地方計画				
	地質				
	土質及び基礎				
	鋼構造及びコンクリート				
	トンネル				
	施工計画、施工設備及び積算				
	機械				
	建設環境				
	水産土木				
	電気電子				
	廃棄物				
合 計					

		全体		申請営業所	
		(実務経験者 等)	(実務経験者 等)	(実務経験者 等)	(実務経験者 等)
補償 コンサルタント業務 (補償業務管理士)	土地調査				
	土地評価				
	物件				
	機械工作物				
	営業補償・特殊補償				
	事業損失				
	補償関連				
	総合補償				
合 計					